

地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
平成25年度 業務の実績に関する評価結果
(原 案)

平成26年 8月

岐阜県地方独立行政法人評価委員会

I 法人の概要

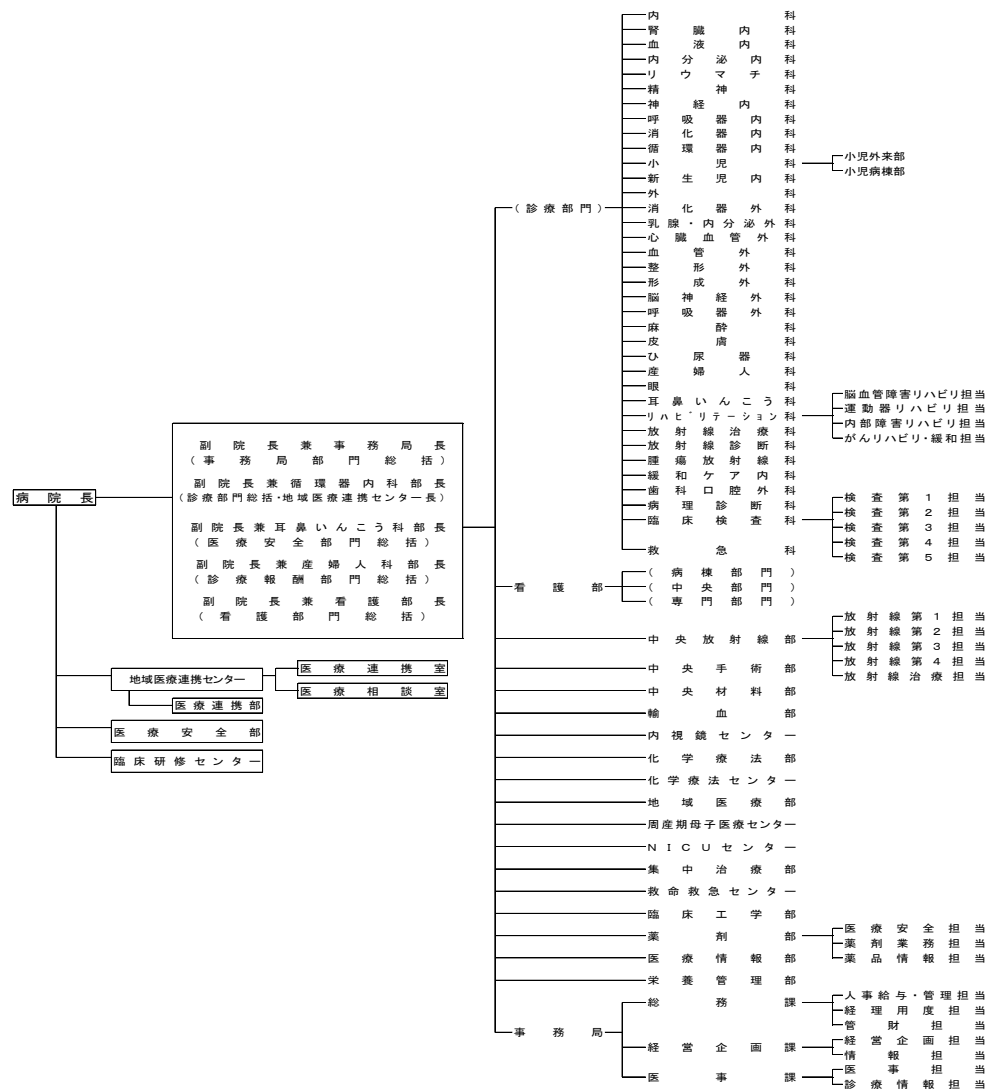
1 法人の現況

- (1) 法人名称 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院
- (2) 所在地 多治見市前火町5丁目161番地
- (3) 設立年月日 平成22年4月1日
- (4) 役員の状態

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	原田 明生	院長	理事	鈴木 藏	陶芸家 重要無形文化財保持者
副理事長	岩田 敏雄	副院長(事務局長)	理事	加藤 智子	ヤマカサ代表取締役
理事	横井 清	副院長	監事	小島 浩一	弁護士
理事	上田 幸夫	副院長	監事	下條 俊幸	公認会計士
理事	糸川 邦子	副院長(看護部長)			

(5) 組織図

平成25年4月1日現在



(6) 職員数 (平成25年4月1日現在) 974人

職 種	医師 (歯科医師含)	看護師 (准看護師、看護士含)	コメディカル	事務ほか	合 計
常 勤	118人	467人	129人	49人	763人
非常勤	22人	102人	13人	74人	211人
合 計	140人	569人	142人	123人	974人

2 法人の基本的な目標

(1) 中期目標の前文

岐阜県立多治見病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立多治見病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、東濃地域の医療の最後の砦として地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

3 設置する病院の概要

- (1) 病院名称 岐阜県立多治見病院
診療科: 36科
- (2) 所在地 多治見市前畑町5丁目161番地
- (3) 沿革

年	月	概 要
昭和14年	5月	県立多治見病院開設→診療開始 昭和14年9月8日
昭和33年	10月	医療法による「総合病院」の指定
昭和43年	2月	岐阜県知事から「救急病院」の指定
昭和59年	2月	診療本館 (現 中央診療棟) 完成
昭和63年	12月	MR I 棟完成
平成 2年	10月	新東病棟 (現 東病棟) 完成
平成14年	3月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価の認定取得
平成18年	1月	電子カルテシステム導入
平成22年	3月	中・西病棟完成
〃	4月	地方独立行政法人に移行
〃	6月	緩和ケア病棟20床開設
平成24年	1月	(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価(Ver. 6.0)の認定取得
〃	5月	精神科病棟46床開設 (再開)
平成25年	4月	高精度放射線治療センター稼働

(4) その他

①基本理念

安全で、やさしく、あたたかい医療に努めます。

②行動指針

- ・分かりやすい言葉で、分かりやすく説明します
- ・安全を何度も確認することを怠りません
- ・常に高度先進医療を取り入れ、最新・最高の医療を目指し自己研鑽に努めます
- ・倫理観に基づく医療人としての誇りと自覚をもって取り組みます
- ・健全経営に努めます

Ⅱ 全体評価

○ 総評

【総合的な評定】

「 A（中期目標の達成に向けて順調に進んでいる） 」

【評定の区分】

段階	説明
S	中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にある（特記事項の内容等を勘案して評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
B	中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる。
C	中期目標の達成のためにはやや遅れている。
D	中期目標の達成のためには重大な遅れがある。

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

<特筆すべき事項>

医療事務作業補助者を増員し、補助体制加算を達成するとともに、夜勤専従看護師の配置など努力がみられる。病児保育利用実績の大幅な増加も非常に高く評価できる。

インシデントの件数が引き続き増加しており、医療安全対策の充実に大きく貢献したものと評価できる。

紹介率・逆紹介率ともに高い水準で維持されており、近隣の医療機関との役割分担、連携強化を推進したことは高く評価できる。

合同カンファレンスの実績が順調に上がっており、地域の介護・福祉機関などとの連携が有効に機能していることは高く評価できる。

がん患者の受け入れがかなり増加するとともに、高精度放射線治療システムの本格稼働によりがん診療拠点の役割を果たし、併せてがん治療における地域医療機関との連携に努められており評価できる。

がん患者等の緩和ケア病棟への受け入れにより、在宅生活への継続に寄与しており、その成果は評価できる。

1-4 地域支援事業

<特筆すべき事項>

中津川市民病院への人的支援を行うなど、東濃地域のへき地医療に貢献している。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

<特筆すべき事項>

様々な勤務体系や柔軟な職員配置などにより、細かい労務管理ができています。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善）の状況

<特筆すべき事項>

経常収支比率が100%を大きく上回っているなど、年度計画を達成した経営努力は評価できる。

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

<課題>

7対1看護の導入に向けて引き続き努力されたい。

Ⅲ 項目別評価 ー小項目ごとの検証結果の概要ー

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
診療事業	25			19	6
調査研究事業	5			4	1
教育研修事業	4			4	
地域支援事業	3			2	1
災害時医療救護	3			3	
合計	40			32	8

【検証結果の概要】

1-1 診療事業

- 医療事務作業補助者を増員し、補助体制加算を達成するとともに、夜勤専従看護師の配置など努力がみられる。病児保育利用実績の大幅な増加も非常に高く評価できる。(項目番号2)
- インシデントの件数が引き続き増加しており、医療安全対策の充実に大きく貢献したものと評価できる。(項目番号7)
- 安全な医療の提供、十分な説明、プライバシーの保護など、患者の尊厳と自立に向けた医療の提供のためにさらに努力されたい。(項目番号12)
- 紹介率・逆紹介率ともに高い水準で維持されており、近隣の医療機関との役割分担、連携強化を推進したことは高く評価できる。紹介率の維持・向上にさらに努力されたい。(項目番号17)
- 合同カンファレンスの実績が順調に上がっており、地域の介護・福祉機関などとの連携が有効に機能していることは高く評価できる。(項目番号19)
- がん患者の受け入れがかなり増加するとともに、高精度放射線治療システムの本格稼働によりがん診療拠点の役割を果たし、併せてがん治療における地域医療機関との連携に努められており評価できる。(項目番号23)
- 引き続き患者の受け入れ体制を維持し、かつ実績が大きく増加しており評価できる。(項目番号24)

- がん患者等の緩和ケア病棟への受け入れにより、在宅生活への継続に寄与しており、その成果は評価できる。(項目番号25)

1-2 調査研究事業

- 一般市民向けの公開講座などの開催にあたり、東濃地域としては参加者が非常に多く評価できる。(項目番号29)

1-4 地域支援事業

- 中津川市民病院への人的支援を行うなど、東濃地域のへき地医療に貢献している。(項目番号36)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
効率的な業務運営体制の確立	10			9	1
業務運営の見直しや効率化による収支改善	4			4	
合計	14			13	1

【検証結果の概要】

2-1 効率的な業務運営体制の確立

- 柔軟な勤務体制を導入するなど女性医師の支援について取り組んでいるが、さらなる努力を期待したい。(項目番号45)
- 様々な勤務体系や柔軟な職員配置などにより、細かい労務管理ができています。(項目番号46)
- 医師事務作業補助者の増員により、補助体制加算で25:1を達成できたことは評価できる。(項目番号47)

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
財務内容の改善に関する事項	1				1

【検証結果の概要】

- 経常収支比率が100%を大きく上回っているなど、年度計画を達成した経営努力は評価できる。（項目番号55）

8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

【小項目ごとの検証結果の集計】

	検証対象項目数	I 年度計画を大幅に下回っている	II 年度計画を下回っている	III 概ね年度計画どおり実施している	IV 年度計画を上回っている
職員の就労環境の向上	4			3	1
県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	1			1	
医療機器・施設整備に関する事項	1			1	
法人が負担する債務に関する事項	1			1	
合計	7			6	1

【検証結果の概要】

8-1 職員の就労環境の向上

- 夜間保育や休日保育を開始するなど、院内保育所の充実はたいへん評価できる。（項目番号57）
- 7対1看護の導入に向けて引き続き努力されたい。（項目番号58）

参考 入院・外来患者数、収支、経常収支比率・職員給与費対医業収益比率

	入院患者	外来患者	収支	経常収支比率	目標（*）	職員給与費対医業収益比率	目標（*）
H24	182,438人	290,149人	8.6億円	105.8%	100%以上	49.7%	50%以下
H25	182,540人	297,719人	5.8億円	104.0%		49.6%	

* 経常収支比率・職員給与費対医業収益比率の目標値は平成26年度までに達成すべき数値